



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本古代のクロテンの皮衣（黒貂裘）の形状について
Author(s)	大館, 大學; Ohdachi, Satoshi Daigaku
Citation	BIOSTORY, 14, 70-81
Issue Date	2010-12-01
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/44481">https://hdl.handle.net/2115/44481</a>
Type	journal article
File Information	biostory.pdf



# 日本古代のクロテンの皮衣(黒貂裘)の形状について

## 大館大学(智志)

Estimation for the shape of sable coat or jacket in ancient Japan

Satoshi Daigaku OHDACHI

### 1 はじめに

日本では中世以降、毛皮製品は、武具への利用や武家・公家の儀礼の威儀物や狩猟者の服装を除きあまり用いられることがなく、同時代のヨーロッパや中国の華やかな毛皮文化と比し、比較にならないくらい些細な脇役に押しやられてしまった。しかし、日本でも奈良から平安時代(おそらく鎌倉時代初期まで)の長期間にわたり、毛皮服は重要な服飾アイテムであり、特に黒貂の皮衣は貴重なものであった。現代の多くの日本人の記憶からは、クロテンの毛皮のコートが古代日本とくに平安時代に大ブレイクしていたこと[西村2003、上田2004、河添2008]は忘れ去られている。この一般の知名度の低さとは対照的に、クロテンの毛皮の利用・交易は研究者にとつては興味深い研究対象であり、近年、その研究は考古学や文化人類学、歴史学などの多分野の学問領域において活発になされている[佐々木1996、海保2000、出利葉2002、

西村2003、養島2005、高瀬2009]。

しかし、このようにクロテンの利用に関する研究・議論はさかんであるにも関わらず、肝心のクロテンの皮衣の形状については、ほとんど言及されてこなかった。これは当時のクロテンの皮衣についての遺品や絵画資料がないことに起因する。しかし、そのような直接的な資料はないが、日記や文学作品においてクロテンの皮衣に関する記載は少ないながらも存在する。また、失われた過去のものを「子孫」や「親類」から復元推定する手法として最節約法がしばしば行われる。古代から近世における東アジア諸地域のクロテンの皮衣は何らかの系統的なつながりがあると思われる、古代日本の皮衣の形状推定の情報源になり得る。そこで本論ではクロテンの皮衣の形状に関する情報を文献から最大限引き出し、また厳密な最節約法の適用は行わないが周辺地域の皮衣の情報を比較して、古代日本の黒貂裘の形状についての推定を行う。

### 2 クロテンの皮衣の呼称

クロテン(黒貂) *Martes zibellina* (Linnaeus 1758) は日本では古くは「フルキ」(布流木)と呼ばれ(「倭名類聚鈔」)、鎌倉中期以降はクロテンを含むテン類(*Martes* sp.)は「テン」と呼ばれるようになった[海保2000]。クロテンの皮衣は、黒貂裘(「江家次第」)、黒貂之裘、あるいは、黒貂皮衣(「西宮記」と漢字表記される。単に「貂裘」(「御堂関白記」と黒を除いて書かれる場合も、ほぼ同様のものを指すと思われる。読みは、「ふるきのかわぎ(き)ぬ」(「うつほ物語」)、「源氏物語」)が確認できる。また、「倭名類聚鈔」(装束部)によれば、「裘」について「説文云、裘。音求、加波古路毛、俗云加波岐奴、皮衣也」とあることから「ふるきのかわぎ(き)ぬ」とも読まれていた可能性もある。また「黒貂之裘」の音読みとして「こくちょうのきゆう」[日本漢学教育振興会1997]、黒貂裘は「こくちょうきゆう」[川崎1964]と読まれる。このほかに黒貂裘の同義語として「ふるきのかはのおほんぞ」(黒貂の皮の御衣)がある(「多武峯少将物語」)。

### 3 古代におけるクロテンの皮衣の利用

日本における貂に関する初めての公式記録は、『続日本紀』の神亀5年(728)1月17日に初めての渤海使が朝廷に貂皮300張を貢いだ記録(貂皮三百張奉送)と思われる。ここでは「貂」がクロテンか別の種のテン類かどうかは明記されていないが、状況証拠により、この時の貢納品はクロテンである可能性は高い[養島2005]。この貂皮はどのように利用されたかは不明であるが、貂裘にされたものもあったであろう。神亀5年以前にも黒貂裘や貂皮が隋や唐との交流によりもたらされた可能性もあるが、以上のようにクロテンの皮衣利用の公式記録は8世紀の奈良時代である。

この渤海国からのクロテンの毛皮の大量輸入を契機に、その後、黒貂裘(単に貂裘)は奈良や京都を中心とする日本で大ブレイクする[西村2003、上田2004]。高価な輸入品であるクロテンの皮衣の大流行に対して、朝廷はクロテンの皮衣の利用を制限しようとする。先ずは、仁和元(888)年1月17日の詔で、参議未満のものゝ貂裘の使用を禁じる(「日本三代實録」)。これは最終的に『延喜式』(彈正台)で、貂裘の使用を参議以上の着用(凡貂裘者、参議已上聴着用之、と正式な法令として制定される。

キーワード  
クロテン、*Martes zibellina*、黒貂裘、ふるきのかわぎぬ、平安時代

**Summary** During the 8th-12th centuries in Japan, “furuki-no-kawaginu” or sable coat was the rage among high class aristocrats and was a symbol of nobility and wealth. However, the shape is almost unknown because there are no remains or no drawings. However, “furuki-no-kawaginu” was described in some literary works and diaries in ancient Japan, which contain a little information of the shape. In addition, drawings and remains of sable coats in other regions and periods in East Asia potentially have information of the shape of the ancient Japanese coat. In this report, the shape is inferred based on those sources of information. “Furuki-no-kawaginu” was divided into at least two size groups: long and short types. Further, the front part of the coat seems to divide right and left. Some other features were also inferred.

**Keywords** sable, *Martes zibellina*, sable coat, furuki-no-kawaginu, Heian era

ところが『扶桑略記』の延喜20(920)年5月5日に「蕃客入京之間可聴着禁物」とあり、渤海使が入京したときには、参議未満のものでも「禁物」の使用が許可された。この禁物には黒貂裘も含まれているという[上田2004]。

次は、いつ頃使われなくなったかという問題である。後述するように、『御堂関白記』に藤原道長が長和4(1015)年に宋僧に貂裘を3領送り、さらにその直後に彼は別の宋僧に貂裘1領を送ったとの記述がある。この事実は11世紀初頭の貴族社会において、貂裘はまだ重宝との認識があったことを示している。クロテンの毛皮を利用しなくなった理由として、しばしば渤海国の滅亡(926年)による原皮の供給停止が上げられる(例えば、『河添2008』)。しかし後述する養島説[養島2005]のように奥州―北海道ルートでもクロテンの毛皮を入手していたとすると10世紀以降も原皮を入手できたはずである。さらには本州以南にはニホンテン *Martes melampus* (Wagner, 1855) が生息し、これを用いれば「貂裘」の作製が可能であった。黒貂裘(または貂裘)が使われなくなったのは、原皮の供給不足だけではなく、動物製品一般を貴族社会が忌避するようになった事と関係があるだろう。貴族社会の宗教的な観点(不殺生

戒、穢れなど)から、クロテンの皮衣を含む動物製品観の詳しい変遷も調査する必要もある。

さらに気温の温暖化から着なくなったということも考えられるが、平安後期の京都で気温が下がったという記録はない。むしろ、渤海使が来ていた9〜10世紀は高温な気候で「吉野1995b、安田1999」、11世紀以降やや寒くなり、13世紀ぐらいにまた温暖化する「青野・小元1994」。同様に渤海国が最も栄えた8〜9世紀のアジア大陸東側でも温暖な気候であった「吉野1995a」。したがって、寒冷だから貂裘を用い、温暖になったから用いなくなったという論は短絡的である。また、後述する重明親王の暑い時期での着用を思えば、黒貂裘は富貴のシンボルや威儀物でもあり、気温は副次的要因でしかない。

現時点では私は、クロテンの皮衣が使われなくなったのは、フルキという言葉が実用上使われなくなった鎌倉時代中期「海保2000」よりやや前の鎌倉時代初期つまり12世紀頃ではないかと考えている。しかし、時期をさらに特定するには別の記録の吟味が必要だろう。例えば「西宮記」によれば、石清水八幡宮の臨時祭では、舞人は祭りの帰りにクロテンの皮衣を着用することになっており「田辺1998」、社記な

どの記録があれば貂裘が着られなくなった時期を推定することも可能であろう(八條忠基氏指摘)。具体的にいつ頃からクロテンの皮衣が使われなくなったかという問題は、今後、文献記録の精査をする必要がある。

#### 4 クロテンの皮衣の形状推定の 手掛かりとなる資料

日本の古代における皮衣の形状が描かれた同時代の絵画資料や遺物は今のところ報告されていない。利用できる資料は文献記載と東アジアの周辺地域の同類の服飾との比較である。以下では日本および中国での皮衣の形状に関する文献資料と、古代日本の黒貂裘との関連が期待される古代から近世の東アジアでの絵画資料を検討する。

##### ① 重明親王の黒貂裘

クロテンをめぐる話題としてしばしば論議されているのは、醍醐天皇の皇子の重明親王(906〜954年)が黒貂裘を重ね着して、一領しか着ていない渤海使が驚愕したという「江家次第」の記述であろう。重明親王が、いつ、どこで、どういう装束で渤海使と会ったかを知ることが、皮衣の形状推定上、重要であるので、この件について、先行する論述の吟味を含め詳しく検

討する。

多くの文献では「田辺1998、西村2003、上田2004、蓑島2005、河添2008」、重明親王が渤海使と会ったのは延喜20(920)年としている。田辺(1988)「田辺1998」の指摘のように、重明親王の年齢からすると前年の延喜19年に来貢した渤海使斐瑊の一行(延喜20年5月に入京)であることは間違いあるまい。さらに、いくつかの文献「西村2003、上田2004、河添2008」では、渤海使と重明親王が出会った日時と場所を、延喜20年の5月12日の「豊楽殿での饗応の席」と指定している。しかし、この記事の原典である「江家次第」(春日祭)では以下の文が記載されているに過ぎず、いつどこで重明親王が渤海使に会ったという記述はない。

昔蕃客参入之時、重明親王乗鴨毛車、着黒貂裘八重見物、此間、蕃客纒以件裘一領、持来為重物、見八重大慚、云々。

この記述では、クロテンの皮衣を重ね着をした重明親王が牛車に乗って渤海使を「見物」した、とだけ書いてある。「扶桑略記」に、延喜19〜20年に滞在した渤海使の記録があるが、延喜20年5月12日の前後に

も渤海使は平安京でいくつかの公式行事に参列している。そして5月18日に帰国の途に向かうまで、渤海使一行は京に滞在している。5月12日の豊楽殿での饗応行事以外にも公私の行事で重明親王と斐瑊は出会った可能性がある。「親王」の記載があるのは5月11日の八省院での謁見の儀式の時であるが、これは重明親王とは特定できない(此日渤海使人斐瑊等。於八省院進王啓並信物。巳四刻。親王以下。参議巳上向八省院)。また、重明親王の日記の『吏部王記』には、この期日の記録はないが、渤海使が重ね着をしたクロテンの皮衣を認めるには、近距離での邂逅であったはずである。本論では他説のように5月12日に豊楽殿で重明親王と斐瑊が出合ったとは特定しないが、旧暦の5月の温暖な季節での出来事であることは確実である。

従来、暑い最中に我慢しながら毛皮コートを着重ねて、ファッション性や財力を誇ったとする捉え方が大勢であった「西村2003、上田2004、河添2008」。しかし蓑島(2005)は、この重ね着は単なる見栄ではなく、渤海国と交易(表向き朝貢交易)しなくとも朝廷独自のルートにより高価なクロテンを手でできることを示す政治的デモンストレーションであった、とする画期的な説を唱えた。この説によると、渤

海使がもたらしたクロテンの毛皮の量では、大ブレイクしたクロテン皮衣のブームの需要を全く満たさず、日本は渤海ルートとは別に、奥州經由で北海道や樺太(サハリン)からの交易ルートで入手したらしい「蓑島2005、2006」。

次に渤海使と会ったときの重明親王の服装について検討する。近藤(2007)「近藤2007」によれば、渤海使と会う時は五位以上の者は律令以来の最高の礼装とされる唐風の礼服を着用するとされるが、その典拠として「律令」の施行規則である『延喜式』(完成は10世紀半ば過ぎ)によるとしている。ここで「延喜式」の記載を調べてみると、確かに近衛府・衛門府・兵衛府の五位以上の武官は、朝集堂での渤海使(蕃国使)との謁見式のような「大儀」には礼服(武礼冠)を着用していたことが確認できた。またこの礼服用規定の次に、以下の記述がある(近衛府の例であるが、衛門府、兵衛府でも職名をかえて同様な記述である)。

中儀謂元日宴会。正月七日。十七日。

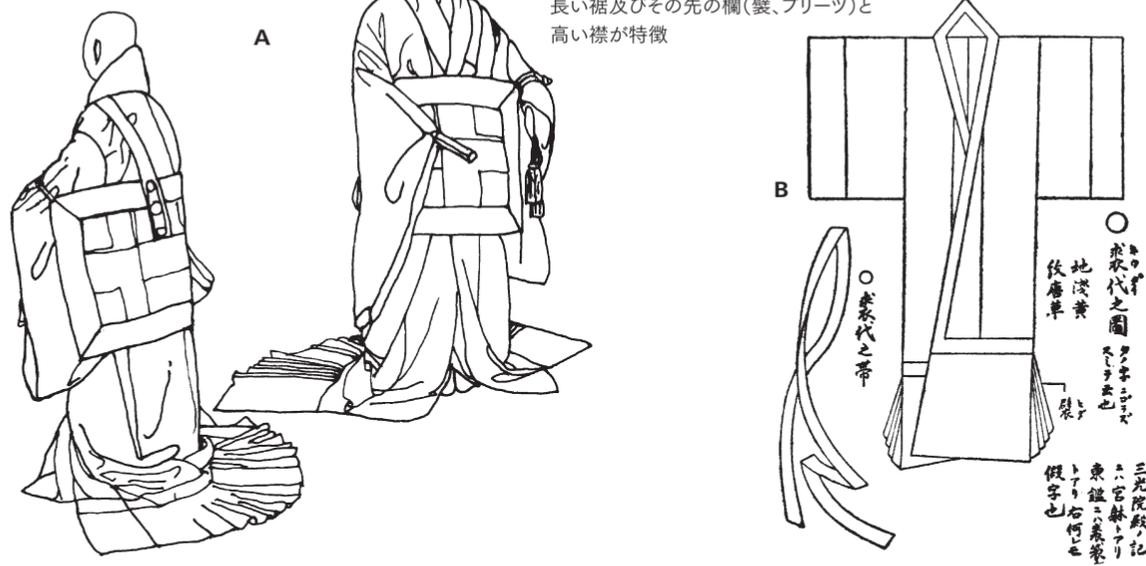
大射。十一月新嘗会。及饗賜蕃客。少

将已上並著位襖。横刀。靴。策著幟。叉

つまり「蕃客の饗応」のような「中儀」では五位以上(近衛府では少将)の武官でも「位襖」つまり束帯(朝服)が着用されていた。

一方で、文官や親王が渤海使と接する時の礼服用についての規定は『延喜式』では見つけられなかった。つまり五位以上の文官や親王は「大儀」でも礼服は着用していなかった可能性が高い。また9世紀以降、礼服は省略される傾向にあり、礼服用は元日と即位式のみ、さらに時代が下ると即位式だけの着用となる「八條2005、近藤2007」。つまり重明親王が渤海使と会った10世紀には、中儀はもとより大儀である渤海使の謁見式においてさえも、行事参加者には礼服用者はいなかったと推察される。さらに延喜20年には、重明親王は14歳の元服前とされる「古代学協会・古代学研究所1994」なので、彼は公式行事には参加していなかった可能性がある。いずれにせよ、重明親王が渤海使を「見学」した時は、改まり過ぎもせず、くだけ過ぎもしない服装ランクの束帯を着用していたと考えるのが自然である。また、重明親王が元服前であるなら、冠は被らず闕腋袍(脇を縫っていない袍)であったろう。9世紀末から束帯は、儀礼が立礼から座礼中心に移行したのに伴い、唐風の体にフィットするタイプの朝服から国風化が進み、袖口が広がり丈が長寸化するという寛闊化が進んだ「近藤2007」。このことは後述する黒貂裘の形状推定とかかわるポイントである。

図1 平安時代の高僧の袈代。  
 A 法親王袈代五條袈袈姿(風俗博物館のHPのイラストより模写)。  
 B 袈代(『貞丈雑記』)より。  
 長い裾及びその先の欄(裳、プリーツ)と  
 高い襟が特徴



前述の『江家次第』の記述では、重明親王は渤海使と会った時に黒貂裘を「八重」に着ていたとしている。「八重」とは文字通り読めば、8枚重ねて着ることだが、実際に8枚も重ねたら身動きがとれなくなると思われるので、「数多く重なっている状態」を示しているのだろう。数枚(2、3枚)よりも多い4〜6枚程度であろう。ここでの注目点は、「重ね着ができる」ということである。皮衣が筒袖のような細い袖だったら、重ね着することが難しいし、寛闊化した袖丈の長い束帯を着用していたらさらに無理がある。従って、皮衣の袖丈は少なくとも束帯の袖よりも長い物と思われる。あるいは半袖やベストのような袖無しタイプもあったかもしれない。また、頭からかぶる襦袢形式のものも想像できなくもないが、それだと着重ねた様を相手に効果的に見せることはできないので、前身頃が左右に分割したタイプであったと思われる。平安時代の貴族社会では「かさね色」などの美的センスが発達していたこと「八條200」からも、着重ねた様を他人に見せる発想があった。そのためには、左右の前身頃を交差させるか、現在の羽織のように垂直に垂らすタイプであったと思われる。

② 『多武峯少将物語』の出家者が利用した黒貂の皮衣

『多武峯少将物語』には、藤原高光が応和元年(961)年に出家して多武峯に入山してから翌年あたりまでの期間に妻や妹(姉か?)らと和歌でやりとりしたこと(主)に書かれている。以下にクロテンの皮衣に関わる一節を引用する。

この禪師の君の御はらからの君たち、山は夏も寒かなるを、綿物奉入したまふ。

中宮より、胡桃の色の御直垂、梶子染めの袷、一重ね、黒貂の皮の御衣、青鈍の指貫、袷の袴、奉れたまへる歌、  
 「夏なれど山は寒しといふなればこの皮衣ぞ風は防がむとてなむ、奉る」とあり。御返し、  
 「山風も防ぎ止めつる皮衣のうれしきたびに袖ぞ濡れぬる」

高光は中宮(高光の妹)から出家して山中にこもるのは寒いだろうと、いろいろな防寒具を送られる。彼はその返歌として、山風を防いでくれるクロテンの皮衣をもらって嬉しくて着るたびに涙がでて袖がぬれてしまふ、と歌っている。袖が濡れるというのは常套の比喩であり必ずしも事実を写実

ある。この黒貂裘は6尺という長さであり、中に綿などを入れておけることが分かる。これは「直垂」とともに掛け布団として使用したのかもしれないが、現在の「どてら」や「かいまき」のような夜具として着用したとも考えられる。6尺(180cm前後)の衣類は、当時の日本人なら裾を引きずる長さであったろう。

④ 『源氏物語』の黒貂の皮衣

『源氏物語』は10世紀後半から11世紀前半に書かれたフィクションであるが、その装束の記載は当時の実態を反映していると思われる。また、前述した重明親王は『源氏物語』の末摘花の巻の女主人公の父、常陸宮のモデルとされている「河添2008」。この巻では黒貂の皮衣の下に、桂などを重ね着した様が描写されている(聴色のわりなう上白みたる一かさね、なごりなう黒き桂かさねて、表着には黒貂の皮衣、いとよきにうらばしきを着たまへり)。襲衣と袷の重ねた様子が見えると言うことは、少なくとも、皮衣は前の左右の前身頃が分割しており下の装束の襟元が見える形状と考えられる。

⑤ 藤原道長が宋の僧に送った貂裘

藤原道長の長徳4(998)年から治安元(1021)年までの日記は『御堂関白

的に書いてはいない可能性があるが、もし裘の袖が下の装束の袖よりも長ければ、装束の袖が涙で濡れることはないし、そのような比喩表現も不自然だろう。また平安時代の装束は寛闊化が進んだとはいっても衿(袖の長さ)は、後世の装束のような極端に長くはなかったと考えられている。したがって、その上に羽織る皮衣の袖は長くて、手首より先には達しなかったと考えるのが自然である。

③ 『うつほ物語』の宿直アイテムとしての黒貂裘

『うつほ物語』(宇津保物語)は、10世紀後半に成立し、平安貴族のベルシヤ・シルクロード趣味が満載されたフィクションで、著者は『倭名類聚鈔』の著者の源順との説がある「山口2006」。『うつほ物語』(蔵開中)のクロテンの皮衣に関する記述は以下の通りである。

赤色の織物の直垂、綾にも綿入れて、白き綾の袷重ねて、六尺ばかりの黒貂の裘、綾の裏つけて綿入れたる、御包に包ませたまふ。

これは宿直する仲忠大将に、女一宮が夜寒をしのぐものを送ってきた場面の記述で

『記』として伝えられている。平安時代中頃の長和4(1015)年7月15日に道長が帰国する宋僧に様々な贈り物をしたが、そのなかに奥州貂裘3領を送ったとの記述がある(奥州貂裘三領、長二領、一領)。この奥州貂裘とは、東北に生息しているニホンテンのものか、東北経由よりもたらされた北海道〜アムール地方産のクロテンないしキエリテン *Martes foinvillae* (Boddart, 1785) の毛皮で作られたものかは判断できない。この記述文からは貂裘には、少なくとも、長い物と短い物の2種類があることが判明する。『御堂関白記』からは具体的な長さはわからないが、前述した『うつほ物語』の6尺前後の皮衣がこの長尺タイプに相当するのではないかと考えられる。

⑥ 貂裘の代わりとしての袈代

平安時代には「袈代」(きゅうたい。袈袋、袈帯、宮体とも書く)という法皇・法親王・諸門跡が参内のときに着用する僧服の一種があった(図1)。袖丈が長く、裾を引くような長いタイプである。また左右の前身頃は交差し、腰の紐で固定されている。18世紀の故実書の『貞丈雑記』では「袈代は法皇御着其他諸門跡方着用あり。当時御参内の時のみめさるゝ由、袈の御服にはあらず。袈代とは表に代るの意なるべし。袈は毛皮



図2 江戸時代(18世紀)の皮衣の絵図。  
A 『蝦夷風俗図式』に描かれた皮衣を纏ったアイヌの女性。  
大塚(2001)[大塚 2001]より転載。  
B 『和漢三才図会』に掲載されている裘(かわぎぬ、かわごろも)の図



図3 『陳文帝像』(閻立本)。  
南朝の中華王朝・陳の文帝(在位559-566年)の在位8年の肖像画。  
日本語版Wikipediaより転載・改変  
(2010年6月1日アクセス)

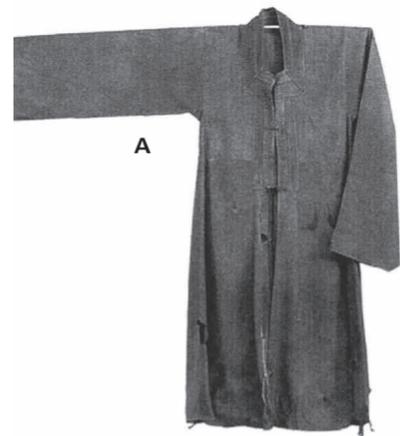


図4 朝鮮半島での裘衣。  
A 李氏朝鮮の南以興將軍(1540-1627年)のカドツの遺品。  
B 朝鮮時代のカッチョゴリ。  
いずれも金(2008)[金 2008]より転載

にて縫いたる衣なり。隠者などの着る物なり」と説明している。つまり、裘代は皮衣がモデルである。このことから皮衣も左右の前身頃は交差していた可能性が示唆される。一方、平安時代史事典「古代学協会・古代学研究所1994」によれば、裘代の丈は曲尺六尺九寸ぐらゐ、とあるので『うつほ物語』の皮衣の6尺よりも寸長くなっている。裘代は長尺タイプの貂裘を強調したようなものだったのだろう。

⑦ 明代の貂裘

中国明末の産業書『天工開物』には裘の解説に「貂之皮方不盈尺、積六十餘貂僅成一裘」とあり、一着の貂裘を作るのに六十数頭の貂が必要であった。1頭のクロテンから13×30cmの長方形の毛皮が取れるとすると(『天工開物』には1頭からは1尺取れないとあるが、毛皮の実見では余裕で取れそうである。参考資料2参照)、63頭分掛けあわせると約2・5m<sup>2</sup>の面積となる。現代の日本の着物1着分である1反(鯨尺で約7・8cm)の布は並幅(36cm)で約2・7m<sup>2</sup>の面積となる。通常の背丈の人ならこれで仕立てても布は余るので、2・5m<sup>2</sup>の面積の毛皮を全て用いて着物風に仕立てると、丁度、裾を引きずる長さとなる。このことから、『天工開物』記載の貂裘は長いタイプのものであ

⑧ 江戸時代の絵画

たであろう。つまり日本の平安時代の長尺タイプの皮衣は、大陸では少なくとも明代まで使われ続けていたと思われる。

18世紀に描かれたクロテンの皮衣の図説を2点提示する。始めは『蝦夷風俗図式』「谷文且筆1799」に描かれた皮衣を纏ったアイヌの女性(図2-A)。大塚(2001)「大塚2001」によれば、テンラしき顔などが見えることから、これは明らかにクロテンの毛皮を用いたものとされている。アイヌ人は基本的にクロテンの毛皮はサンタン交易用に捕獲し、日本(本土)への輸出や自らの使用はほとんどなかったとされる「出利葉2000, 2002」。しかし、17世紀後半に北海道に漂着した朝鮮人の記録によると、稚内周辺のアイヌはクロテンの皮衣を着用していたことが記載されている(海保2000)ので、この図は実物を写生したものであろう。一方、18世紀の絵付き百科事典である『和漢三才図会』(寺島良安著1712年頃出版)にも「裘」の項目がありそこに絵が掲載されている(図2-B)。この解説は中国での裘の使用について書かれ、日本の裘についての言及はないので、この裘の絵が日本のものを描いたという保証はない。寺島良安が何に基づいて描いたのかは不明であるが、図2-Aのアイヌのクロテンの皮衣と酷似している。つまり、それほど長い物ではなく、せいぜい膝か長くてもくるぶしまでよりも短い。また、いずれの図も左右の前身頃は交差させ、アイヌでは腰の紐で固定している。

⑨ 陳の文帝の皮衣

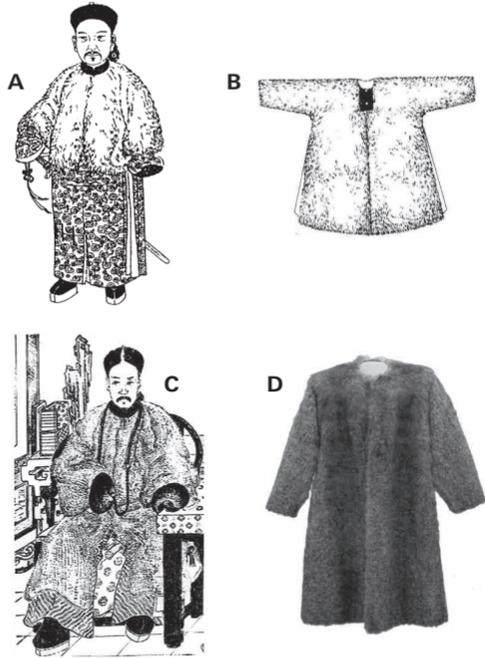


図5 清の高官の貂皮の端罩(毛皮コート)。  
 A 運同銜侯選同知夏鑾の肖像画。劉(2003)[劉 2003]より転写改変。  
 B 短い端罩。劉(2003)[劉 2003]より転写改変。  
 C 一等果威伯官文の肖像画。周(2002)[周 2002]より転写改変。  
 D 清代の貂皮端罩の遺物。宗(2004)[宗 2004]より転載



参考資料1  
 ユーラシア産クロテンの毛皮の色のバリエーション。ロシア科学アカデミー・動物学研究所蔵標本。A. V. Abramov撮影。いずれも冬毛。ロシアのクロテンは暗褐色から漆黒まで毛皮の色にバリエーションがある。  
 1: バイカル湖北東部のバルグジン地方産(標本番号27888, lectotype of *Martes zibellina princeps*)、2: 沿海地方産(27889, holotype of *M. z. arsenjevi*)、3: 中央シベリアのニージニャヤ・ツングースカ川沿い産(75671, holotype of *M. z. tungussensis*)、4: カムチャッカ半島産(19529)、5: サハリン産(75670, holotype of *M. z. sahalinensis*)、6: 中央シベリアのサヤン山脈産(19954, holotype of *M. z. sajanensis*)。



参考資料2  
 ニホンテン(1-4)と北海道産クロテン(5-8)の毛皮。北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵標本。いずれも冬毛。黄褐色から暗褐色のバリエーションが見られる。このニホンテンの標本はキテンと呼ばれる黄褐色の色彩タイプである(この他にステンとよばれる暗褐色の色彩タイプもある)。クロテンの夏毛では背面が黒色に、キテンの夏毛では明黄色となる。スケールは127cm。  
 ニホンテン; 1: 山陰産(標本番号42987)、2: 北陸産(42986)、3: 新潟県産(42327)、4: 東北北部産(42985)。北海道産クロテン(エゾクロテン); 5(標本番号13212)、6(24916)、7(24915)、8(47326)。

⑩ 李氏朝鮮の皮衣  
 以下では韓国服飾文化事典「金2008」の記載事項をもとに説明する。動物の毛皮で仕立てた上着はカドツあるいは裘衣(クウイ・裘(ク))とよばれる。カドツは後世では布で仕立てられ鎧の内着として用いられた。図4-Aはそのような布製のカドツと思われる。一方、カッチョゴリ(図4-B)は毛皮を内側にして仕立てた防寒用の上衣(チョゴリ)である。貂のカッチョゴリは、貂裘(チョク)と呼ばれ、宮廷の高位者や支配階級の両班の男女が用い、庶民は一般に着用ができなかった。李氏朝鮮時代の貂裘は毛を内側にむけるのが特徴である。ただし高麗時代以前の半島の皮衣については、韓国服飾文化事典には記載がなく、いつごろから毛を内側に向けるようになったかは不明である。カッチョゴリは左右前身頃は交差させ、胸の紐で結ぶタイプである。一般の筒袖タイプの服よりも緩やかにできており、丈の長さはせいぜい膝までの長さの中間の長さのタイプである。

5 形状の類推まとめ

以下では4節のまとめとして日本古代の黒貂裘の形状を推察してみる。

- ① 長さ。少なくとも長短の2タイプあった。長尺タイプは6〜7尺程度の裾を引きずるようなものであった。短尺タイプは直接的には不明であるが、陳の文帝の皮衣あるいは現代の日本の羽織のような腰丈の長さのものであったと思われる。また、江戸時代のアイヌ女性着用のクロテン皮衣や『和漢三才図会』の裘のような、膝下ぐらいの長さの中間タイプもあったかもしれない。
- ② 前身頃。古代から近世の東アジア諸地域の皮衣はいずれも前身頃は左右で分割していたと思われるので、古代日本の皮衣も左右分割タイプと思われる。しかし古代日本のものは、清代の端罩のように左右前身をびたりと正中線で合わせるタイプではないと考えられる。古代日本の貂裘の左右前身頃は袷代や『和漢三才図会』、アイヌの裘、朝鮮のカッチョゴリのように、交差させるタイプか、陳の文帝の皮衣や羽織のように垂直に垂らすタイプのものと考えられる。また左右で交差させる場合は腰や胸で紐等で固定することもあったであろう。あるいは女房装束の唐衣や小桂のように(例えば『鈴木1995、八條2005』参照)はおるだけで紐や帯により固定しなかったかもしれない。
- ③ 袖。少なくとも、袖は束帯よりも丈

⑪ 清代のクロテンの皮衣

清の官吏は「端罩」という毛皮コートに着用をした(図5)。毛皮の種類は官品によって定められ、貂の端罩は武二品以上、文三品以上という高級官吏、爵位者や皇族、皇帝のみ許された(周2002、劉2003)。この貂は主にクロテンを指すと思われる。貂の端罩には腰までの短いタイプ(図5-A、B)と脛までの長いタイプ(図5-C、D)があった。袖は清の官服と対応して筒袖である。前身頃は左右に分割しているが、首から腹までは正中線でびたりと綴じていた。ただし、腹部あたりから下部は、前身と後身は綴じずにスリットとなっている。胸でびたりと綴じる端罩では、裾が長いと歩行に不便であるので横にスリットができたのであろう。いずれにせよ、このような筒袖タイプでは数枚以上のものを重ね着することが困難であり、また中央で左右前身を完全に綴じると重ね着した様子を見せることが難しい。従って日本古代の皮衣の袖および左右前身の閉じ方は端罩タイプではないと思われる。

引用文献

- 青野靖之・小元敬男 1994「サクラの開花史料による11世紀以降の京都の気温の推定」『農業気象』49、263-272
- 出利業浩司 2000「アイヌ社会における毛皮の利用について-『蝦夷島奇観』の検討をとおして-」北海道開拓記念館編集『北の文化交流史研究事業研究報告』北海道開拓記念館、235-254頁
- 出利業浩司 2002「近世末期におけるアイヌの毛皮獣狩猟活動について」佐々木史郎編『開かれた系としての狩猟採集社会』国立民族学博物館、97-163頁
- 八條忠基 2005『素晴らしい装束の世界 いまに生きる千年のファッション』誠文堂新光社
- 濱田耕策 2000『渤海国興亡史』吉川弘文館
- Heptner V. G. *et al.* 2002. Mammals of the Soviet Union. Vol. 2. Carnivora (weasels; additional species) (Russian original paper was published in 1967). Scientific Publishers, Enfield, NH, USA
- 海保嶺夫 2000「アイヌ民族の交易形態と貂の役割 -1696年、蝦夷地に漂着した朝鮮人の史料より」北海道開拓記念館(編)『北の文化交流史研究事業研究報告』北海道開拓記念館、255-268頁
- 川崎紫山(訳註)1964『譯註大日本史』大日本史普及会
- 河添房江 2008『光源氏が愛した王朝ブランド品』角川書店
- 古代学協会・古代学研究所(編)1994『平安時代史事典』角川書店
- 金英淑(編)(中村克哉訳)2008『韓国服飾文化事典』東方出版
- 近藤好和 2007『装束の日本史 平安貴族は何をきていたのか』平凡社
- 蓑島栄紀 2005「平安期貴族社会とサハリンのクロテン」『北方島文化研究』3、356-348頁
- 蓑島栄紀 2006「史料からみた鞆・渤海・女真と日本列島」天野哲也・白杵勲・菊池俊彦(編)『北方世界の交流と変容—中世の北東アジアと日本列島』山川出版社、76-99頁
- 日本漢字教育振興会(編)1997『漢検四字熟語辞典(第一版)』日本漢字能力検定協会
- 西村三郎 2003『毛皮と人間の歴史』紀伊國屋書店
- 大塚和義 2001「毛皮交易者としてのアイヌ」大塚和雄(編)『ラッコとガラス玉 北太平洋の先住民交易』国立民族学博物館、36-37頁
- 劉永華 2003『中国古代軍戎服飾』上海

- 古籍出版社、上海市
- 佐々木史郎 1996『北方から来た交易民—絹と毛皮とサンタン人』日本放送出版協会
- 宗鳳英 2004『清代宮廷服飾』紫禁城出版社、北小学館国語辞典編集部(編)2006『日本国語大辞典 精選版』小学館
- 鈴木敬三 1995『有識故実図典—服装と故実—』吉川弘文館
- 周錫保 2002『中国古代服飾史』中国戲劇出版社、北京
- 高田俊男 2005『服装の歴史』中公文庫
- 高瀬克範 2009『皮革利用史の研究動向-皮革資源への「複眼的」接近のために』『日本古代学(明治大学)』1、81-106頁
- 田辺真弓 1988「黒貂の裘-古代における一船載服飾について」『服飾美学』17、17-34頁
- 上田雄 2004『渤海国 東アジア古代王国の使者たち』講談社
- 山口博 2006『平安貴族のシルクロード』角川書店
- 安田喜憲 1999「気候変動と文明の盛衰」『科学』69、572-577頁
- 吉野正敏 1995a「渤海の盛衰と気候変動」吉野正敏・安田喜憲(編)『講座 文明と環境 第6巻 歴史と気候』朝倉書店、143-155頁
- 吉野正敏 1995b「ヴァイキングの時代」吉野正敏・安田喜憲(編)『講座 文明と環境 第6巻 歴史と気候』朝倉書店、104-111頁

古文獻

- 以下に収録のものを典拠とした(初出順)。
- 『倭名類聚鈔』風間書房、正宗敦夫編纂校訂(1962)
- 『江家次第』改訂増補故實叢書 明治図書出版、故實叢書編集部編(1993)
- 『西宮記』改訂増補 故實叢書 第6-7巻 明治図書出版、故實叢書編集部編(1993)
- 『御堂閔日記』東京大学史料編纂所データベース (<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/>)
- 『うつほ物語』新編日本古典文学全集 16 小学館、中野幸一・校注(2002)
- 『源氏物語』新編日本古典文学全集 20-25 小学館、阿部秋生他・校注(1994-1998)
- 『多武峯少将物語』高光集と多武峯少将物語:本文・注釈・研究 風間書房、笹川博司(2006)
- 『日本三代實録』新訂増補國史体系1部8-9 吉川弘文館、國史大系編修會編(1952)

- 『延喜式』新訂増補國史体系2部8-10 吉川弘文館、國史大系編修會編(1952-1953)
- 『続日本紀』新訂増補國史体系2巻 吉川弘文館、國史大系編修會編(1966)
- 『扶桑略記』新訂増補國史体系12巻 吉川弘文館、國史大系編修會編(1965)
- 『吏部王記』史料叢集 古記録編39巻 統群書類従完成会、米田雄介・吉岡真之・校訂(1974)
- 『貞丈雜記』改訂増補 故實叢書 第1巻 明治図書出版、故實叢書編集部編(1993)
- 『天工開物』十一組出版部、三枝博音・解説(1943)
- 『和漢三才図会』復刻版 吉川弘文館、寺島良安(1906)

profile

■大館大學(智志)  
 ……おおだち・だいがく(さとし)  
 大館智氏とも表記。北海道大学低温科学研究所・大学院環境科学院助教。北海道大学大学院理学研究科博士課程修了、博士(理学)。専門分野は生態学、哺乳動物学、動物文化誌。編著に『The Wild Mammals of Japan』(松香堂)など。流鏝馬競技連盟理事として在来馬の利活用にも携わる

図6 10世紀の上級貴族が黒貂裘を重ね着したイメージ図。束帯の上に長尺長袖タイプの黒貂裘を着用し、さらにその上に何領かの短尺袖無しタイプを重ね着した場面を想定した。このモデルとなった重明親王が渤海使に会った時は、元服前の14歳の少年であつたらしく、その場合は無冠で闊腋袍であつたと思われる。綾唐オリジナルイラスト



©綾唐

6 謝辞

この論文執筆の発端となったのが有職装束研究「綺陽会」(八條忠基氏主催)の電子掲示板における、源氏物語末摘花巻および

され、通常バイカル湖東部のバルグジン地方産のもの(参考資料1-1)に限られる[Heptner *et al.* 2002]。よって、黒貂裘の色彩は淡い黄褐色から灰褐色、黒褐色が普通で、まれに漆黒のものもあつたと思われる。以上の点を総合して、平安時代(10世紀)の成人の上級貴族が束帯を着用し、その上に黒貂裘を重ねた想像図を図6に掲示する。

今回の論考でクロテンの皮衣の大きな形状については、より客観性をもって推定できた。しかし情報不足により細かい形状は未だ確定できない。また黒貂裘は日本においては300年以上使われているので、モデルの時代的変遷もあつたらう。今後、日本の黒貂の皮衣の遺物や絵画資料、木像などの発見はほとんどないだろう。しかし、神社仏閣の記録、書簡、日記などに、黒貂裘の新たな記載の発見がありうる。このような新たな資料により古代日本のクロテンの皮衣の形状についてさらに具体的に類推できることが望まれる。

渤海国に関する一連の論議であつた。従つて、多くの指摘は八條忠基、藤尾隆、大野祐子の各氏はじめ他の会員諸氏とのやりとりによる。特に藤尾隆(ペンネーム・綾唐)氏には無理をいって、平安貴族が黒貂裘を纏ったイラストも描いていただいた。本来はこれらの方々の共著にすべきであるが、執筆内容に誤りがあつた場合の責任を考えて私の単著という形にした。ここに綺陽会の会員に謝意を謹んで表したい。菊池俊彦、蓑島栄紀、Alexei V. Abramov、福永重治の各氏には文献のご教示をいただいた。さらにA.V. Abramov氏には、ロシア科学アカデミー動物学研究所(Institute of Zoology, Russian Academy of Science, Sankt Petersburg)所蔵のクロテンの毛皮標本の写真を撮影し提供いただいた。北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園には、所蔵のテン類の標本のアレレンジと写真撮影の許可をいただいた。風俗博物館(京都)には裘代のイラストの転載を許可いただいた。胡耀光氏には中国語で不明な点をなんどもご教授いただいた。八條忠基、大野祐子、藤尾隆、蓑島栄紀の各氏には初期の原稿のレビューを願つたが、最終的な発言内容の責任は全て著者が負う。以上の方々や機関へ深謝いたします。